

独立行政法人国立女性教育会館の
令和2年度における業務の実績に関する評価

令和3年

文部科学大臣

1－1－1	評価の概要	p 1
1－1－2	総合評定	p 2
1－1－3	項目別評定総括表	p 3
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I－1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 4
	項目別評価調書 No. I－2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 11
	項目別評価調書 No. I－3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	p 15
	項目別評価調書 No. I－4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 21
	項目別評価調書 No. I－5 横断的に取り組む事項	p 25
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II－1 組織体制の見直し	p 28
	項目別評価調書 No. II－2 人件費・管理費等の適正化	p 29
	項目別評価調書 No. II－3 取引関係の適正化	p 31
	項目別評価調書 No. II－4 間接業務等の共同実施	p 33
	項目別評価調書 No. II－5 業務改革の取組の徹底実施	p 34
	項目別評価調書 No. II－6 予算執行の効率化	p 36
	項目別評価調書 No. III－1 自己収入の拡大	p 37
	項目別評価調書 No. IV－1 適切な法人運営体制の充実	p 39
	項目別評価調書 No. IV－2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力	p 42
	項目別評価調書 No. IV－3 情報セキュリティ体制の充実	p 44
	項目別評価調書 No. IV－4 長期的視野に立った施設・設備の整備	p 46
	別添 中期目標、中期計画、年度計画	p 48

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立女性教育会館		
評価対象事業年度	年度評価	令和2年度	
	中期目標期間	平成28～令和2年度（第4期）	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、石塚哲朗
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

3. 評価の実施に関する事項	
・令和3年7月27日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合において意見を聴取した。 同日、上記有識者会合において、国立女性教育会館理事長及び監事のヒアリングを実施した。	

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		B	B	B	B	B
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修をオンライン研修に切り替えて取り組み、その特性を活かし研修内容を踏まえ、参加者の大幅な増加や、新たなオンラインコンテンツを作成するなど、創意工夫して取り組んだ。参加者からの満足度も 100%を超える研修も多く高く評価できる。(P. 8 参照) ・調査研究について、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」における 5 年間のパネル調査の結果は、女性が働く上で直面する課題を明確にし、多くのメディアに取り上げられ、広くその成果を発信することができた。さらに、研究報告会をオンラインで開催し、参加者からの有用度は高い満足度を含めて 120%以上に達するなど、高い評価を得ている。各種研究会や学会誌等への掲載等、調査結果が広く活用されたことは高く評価できる。(P. 13 参照) ・国際貢献について、NWE C グローバルセミナーでは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「公衆衛生上の危機がジェンダー平等にあたえる影響」をテーマに、世界各地の先進事例を紹介するとともに、ポストコロナ期における新しい生活様式にどのようにジェンダー視点を組み込むことができるかについて議論を行った。さらに、課題別研修では、過去の各国の参加者を対象としてオンライン研修を実施。コロナウイルスが各国の人身取引に与えた影響等の喫緊の課題をテーマに取り上げ、参加者からは 120%を超える満足度も得ており高く評価できる。(P. 22 参照)
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症による事業運営に与えた影響については、社会の情勢等を踏まえ勘案した上で評価している。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	【男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施】 ・コロナ禍により集合研修からオンライン研修に切り替えたが、オンライン研修でも参加者から目標値を超える満足度を得ることができた。今後は、参加者の学習ニーズを踏まえ、「対面・集合研修」と「オンライン研修」のそれぞれの特性を活かした、効果的な研修の在り方について、研修の目的等を踏まえて検討が必要である。(P9. 参照) 【自己収入の拡大】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が長期間減少することや、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れ終了により、法人運営に支障を来することが想定される。そのため、PFI 事業の在り方を含めて対策を講じる必要がある。さらに、外部資金（受託事業経費、科学研究費補助金、補助事業経費、寄附金収入）については、受入れ拡大を向けて取組を進めること。(P. 37 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評価区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1－1－3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実現に向けた 人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 次代を担う女性人材の育成 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援する ための人材の育成 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた 取組	A○	A○	A重○	A重 ○	A重 ○	I－1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた 基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関 する調査研究 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関 する調査研究	B	B	B	B	A	I－2	
3 男女共同参画推進のための広報・ 情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元 化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収 集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動 の充実・強化	B	B	B重	B重	B重	I－3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際 貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進 のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	B	B	A	A	A	I－4	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。
- ※5 評価区分は以下のとおりとする。
- S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。
- なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評価とする。
- S：－
- A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。
- C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。
- D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中長期目標（中長期計画）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
5 横断的に取り組む事項 （１）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 （２）eラーニングによる教育・学習支援の推進	B	B	A重	A重	B重	I－5		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項								
1 組織体制の見直し	B	B	B	B	B	Ⅱ－1		
2 人件費・管理費等の適正化	C	B	B	B	B	Ⅱ－2		
3 取引関係の適正化	B	B	B	B	B	Ⅱ－3		
4 間接業務等の共同実施	B	B	B	B	B	Ⅱ－4		
5 業務改革の取組の徹底	B	B	B	B	B	Ⅱ－5		
6 予算執行の効率化	B	B	B	B	B	Ⅱ－6		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項								
1 自己収入の拡大 （１）PFI事業による運営権対価等の確保 （２）外部資金の積極的導入	B	B	B	B	B	Ⅲ－1		
Ⅳ. その他の事項								
1 適切な法人運営体制の充実 （１）内部統制の充実 （２）組織・人事管理の適正化	B	B	B	B	B	Ⅳ－4		
2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力	C	B	B	B	B	Ⅳ－5		
3 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	B	C	Ⅳ－6		
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	B	B	B	B	B	Ⅳ－7		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第 3 条、第 11 条第 2 号 第 5 次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 2 年度）1－2 令和 3 年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度		平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度	
参加者の内容評価①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	90%以上が＋評価	85%以上が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	94,366	91,877	18,446	17,829	17,363	
	実績値	－	98.5%	93.8%	94.8%	96.9%	95.0%	97.9%		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	達成度	－	115.9%	104.2%	105.3%	107.7%	105.5%	108.8%		※上段は主催事業予算額、下段は受託事業予算額					
	計画値	45%以上が高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	決算額（千円）	18,513	18,150	17,753	19,830	17,024	
	実績値	－	44.3%	43.0%	31.0%	47.3%	55.5%	45.5%		4,957	5,039	1,943	2,216	7,145	
	達成度	－	－	95.6%	68.9%	105.1%	123.3%	101.1%		※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額					
参加者の内容評価②【学習オーガナイザー養成研修】重要度「高」	計画値	90%以上が＋評価	－	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	経常費用（千円）	68,747	75,912	76,457	84,090	80,847	
	実績値	－	100.0%	96.3%	100.0%	97.4%	97.4%	100.0%	経常利益（千円）	1,906	498	▲2,260	38	▲17	
	達成度	－	－	107.0%	111.1%	108.2%	108.2%	111.1%	行政サービス実施コスト（千	71,760	77,460	76,634	－	－	
	計画値	45%以上が高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上							
	実績値	－	78.8%	77.8%	65.7%	71.1%	73.7%	59.1%	行政コスト（千円）	－	－	－	110,001	81,765	
	達成度	－	－	172.9%	146.0%	158.0%	163.8%	131.3%							
参加者の内容評価③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】重要度「高」	計画値	90%以上が＋評価	85%以上が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	従事人員数	11	11	9	10	10	
	実績値	－	98.8%	93.8%	98.1%	100%	89.9%	92.2%							
	達成度	－	116.2%	104.2%	109.0%	111.1%	99.9%	102.4%							
	計画値	45%以上が高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上							
	実績値	－	53.0%	43.3%	39.3%	55.8%	43.5%	38.5%							

参加者の内容評価⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	90%以上が＋評価	85%以上が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
	実績値	—	94.1%	100.0%	100.0%	—	92.2%	93.1%	
	達成度	—	110.7%	111.1%	111.1%	—	102.4%	103.4%	
	計画値	40%以上が高い＋評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	
	実績値	—	62.2%	56.1%	48.4%	—	27.3%	29.6%	
	達成度	—	—	140.3%	121.0%	—	68.3%	74.0%	
	参加者の内容評価⑨【学校における男女共同参画研修】	計画値	90%以上が＋評価	—	—	—	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値	—	—	—	—	100.0%	100.0%	—
		達成度	—	—	—	—	111.1%	111.1%	—
		計画値	40%以上が高い＋評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上
		実績値	—	—	—	—	61.3%	69.8%	—
		達成度	—	—	—	—	153.3%	174.5%	—
	研修効果の普及状況①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	80%以上が＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
		実績値	—	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%	99.1%	96.9%
		達成度	—	124.0%	125.0%	124.0%	125.0%	123.9%	121.1%
	研修効果の普及状況②【学習オーガナイザー養成研修】重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
		実績値	—	—	80.0%	88.5%	95.2%	96.7%	今年度中実施
		達成度	—	—	100.0%	110.6%	119.0%	120.9%	—
	研修効果の普及状況③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
		実績値	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.2%
		達成度	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	115.3%
	研修効果の普及状況④【男女共同参画推進フォーラム】重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
		実績値	—	95.9%	100.0%	94.6%	98.1%	100.0%	91.2%
		達成度	—	—	125.0%	118.3%	122.6%	125.0%	114.0%
	研修効果の普及状況⑦【女性関連施設相談員研修】	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
		実績値	—	—	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%
		達成度	—	—	123.8%	125.0%	125.0%	125.0%	122.9%
研修効果の普及状況⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—	
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか】 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>、②学習オーガナイザー養成研修、③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー、④男女共同参画推進フォーラム参加者アンケート結果 ・影響評価【80%以上からの肯定的な回答を得られたか】 フォローアップ調査又はモニター調査 ＜評価の視点＞ ・新たな参加者層の開拓等広報を工夫し、更なる成果の取組が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P 1 ～23 ＜主要な業務実績＞ 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 中期目標期間中に地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修 15 件、企業向け研修 5 件、大学等教育機関向け研修 5 件、学生向け研修 10 件、分野横断的研修 5 件、合計 40 件実施する中期計画を達成するため、令和２年度は以下の研修を実施した。 計 7 件 ・地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修 3 件 「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>」 「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」 「女性関連施設相談員研修」 ・企業向け研修：1 件 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」 ・大学等教育機関向け研修：2 件 「学校における男女共同参画研修」 「大学等における男女共同参画推進セミナー」 ・分野横断的研修：1 件 「男女共同参画推進フォーラム」	＜自己評価書参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P 1 ～23 ＜評定と根拠＞ 評定：A 新型コロナ対応を契機に課題となっていた研修のオンライン化に取り組み、研修を中止することなく、集合研修からオンライン研修に切り替えて、全て実施したこと、また、遠方でも参加しやすいというオンライン研修の利点により多数の参加者を得るとともに、オンライン研修の経験、知見を蓄積したことや各種研修において年度目標（満足度、有用度）を概ね 100%以上達成したことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	評定	A
	（２）次代を担う女性人材の育成 ＜評価の視点＞ ・効果的なプログラム内容を工夫し、更なる成果の取組が期待される。	＜主要な業務実績＞ ①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体> ・日時：令和２年５月 20 日（水）～5 月 29 日（金）YouTube によるオンデマンド配信 ・参加者：222 名（定員 100 名程度） ・参加者内容評価：満足度 97.9%（非常に満足 45.5%、満足 52.4%） ・フォローアップ調査：有用度 96.9%	＜評定と根拠＞ 評定：A オンライン研修の知見もほとんどなく準備期間や費用も限られた中で、男女共同参画の推進に向けた学びの機会を提供したこと、SDGs やジェンダー主流化の流れ、国の最新施策などの情報に加え、防災や街づくり、情報発信といった地域での取組に生かせる具体的な内容を取り上げたことで参加者の満足評価につながった。組織内や地域への波及効果が十分あったと評価できる。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修をオンライン研修に切り替えて取り組み、その特性を活かし研修内容を踏まえ、参加者の大幅な増加や、新たなオンラインコンテンツを作成するなど、創意工夫して取り組んでおり、参加者からの満足度も 100%を超える研修も多く高く評価できる。	
	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ＜主な定量的指標＞ 内容評価<90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか> ・影響評価<研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答が得	＜主要な業務実績＞ ②地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ・日時：令和３年１月 19 日（火）～2 月 12 日（金）25 日間（オンライン）	＜評定と根拠＞ 評定：S 満足 100%に加えて、プログラムごとの受講終了時点での有用度はほぼ 100%である。	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、地域における男女共同参加推進リーダーの育成や学習オーガナイザー研修では、ジェンダー主流化など最新の動向を踏まえるとともに、オンラインのグループワークによるプログラムデザインの作成なども行い、オンライン研修の利点を活かし、多くの参加者を得ることができた。また、オンライン参加者の満足度は目標値 100%を達成した。また、フォローアップ調査では、研修の有用度について目標値の 100%以上を達成。地域や企業の組織内において研修成果が有効に活用されており、高く評価できる。 （２）次代を担う女性人材の育成 次代を担う女子中高生が、主体的に自らのキャリアを形成するために必要な知識の習得や意識醸成を図る研修を時宜に合わせ継続的に実施。今年度からNPO法人が主催者となり、会館は共催として参画する新たな手法で開催する予定であった。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止となったが、会館が主催するフォーラムにおいて、女子中高生を対象としたオンライン形式のワークショップを出展や、女性研究者等によるキャリア講演を実施するなど、可能な	

	られたか> <評価の視点> ・相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員のスキル向上のため、更なる成果の取組が期待される。	・参加者：23名（定員30名） ・参加者内容評価：満足度100.0%（非常に満足59.1%、満足40.9%） ・フォローアップ調査：研修6か月後をめぐりに実施予定	さらに、今回の研修の流れは、集合研修と併用するハイブリッド研修も想定していたことから、満足度・有用度の高さは大きな参考となった。	範囲で意欲的に取り組んだ。
	（４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 <主な定量的指標> ・内容評価【参加者の90%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得られたか】	<主要な業務実績> ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー ・テーマ：持続可能な組織を創る女性リーダーの育成 ・日時：令和2年10月29日（木）13：00～16：00（Zoom、YouTubeによるライブ配信） ・参加者：375名（定員なし） ・参加者内容評価：満足度92.2%（非常に満足38.5%、満足53.7%） ・モニター調査：有用度92.2%	<評価と根拠> 評価：B 女性活躍推進においてリーダーの意識の影響力や重要性を考えると、担当者のみならず管理職、職場のリーダーのより多くの参加が望まれるが、そのことを考慮した講師の選定により効果を得ることができた。 また、立場の違いによるバランスを考慮した講師の選定やテーマの策定に向けた情報収集を行い、ニーズを捉えて、時宜に合った内容に反映することができた。	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 相談内容が多様化、複雑化する中で、具体的な課題解決に向けた実践的内容を提供している。コロナ禍でも問題となった性暴力、DV等女性に対する暴力等をテーマとして取り組んでおり、喫緊の課題を踏まえた意欲的な内容となっている点は評価できる。
	<評価の視点> ・事業として定着してきている一方、大学等における男女共同参画に関する意識啓発を進めるため、プログラム内容をより実践的（大学における取組事例等）なものにするなど工夫が必要である。	<主要な業務実績> ④男女共同参画推進フォーラム ・日時：令和2年8月27日（木）～ 9月26日（土）（特設サイト、NVECホームページ） ・参加者：1,057名（定員1,000名） ・参加者内容評価：満足度88.7%（とても満足した34.7%、満足した54.0%） ・フォローアップ調査：有用度91.2%	<評価と根拠> 評価：A 子育て・就労世代や遠方からなど新たな参加者増を実現した。また、申込不要の会館ホームページでの視聴や各地での自主的なパブリック・ビューイング等を合わせると、実参加者数も特設サイト申込者数を大幅に超えることが推測される。さらに、会館提供プログラムの満足度は、非常に満足も含め、いずれも目標値をクリアしている。	（４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 女性の管理職登用や研究者支援等、大学が抱える課題を取り上げ、先進事例の提供や意見交換等により、参加者の理解を深める内容となっており、参加者からの満足度は目標値の100%以上を達成した。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> コロナ禍により集合研修からオンライン研修に切り替えたが、オンライン研修でも参加者から目標値を超える満足度を得ることができた。今後は、参加者の学習ニーズを踏まえ、「対面・集合研修」と「オンライン研修」のそれぞれの特性を活かした、効果的な研修の在り方について、研修の目的等を踏まえて検討が必要である。
<その他事項> （委員からの意見） ・オンライン研修の活用により、これまで研修を受けることができなかった多くの者が参加できるようになった。さらに、オンライン研修を実施するにあたり、参加者が孤立しないよう工夫して取り組むなど、参加者からの満足度も高く、オンライン研修の実施1年目としては、大変高く評価できる。 ・一方、高い満足度については、集合研修を実施した際よりも概ね低くなっており、これまで会館が培ってきた強みを活かしていない。今後は、研修目的や参加者のニーズを踏まえ、オンライン研修と集合研修のそれぞれの特性を活かした研修

		・国内外のジェンダー平等への動きに即した良質なプログラムを引き続き提供していく。感染症収束までオンライン開催が続く可能性は高いが、集合形式での実施を望む声は根強く、形式によって期待される学習効果も異なる。事業のねらいについて、オンライン形式は情報提供、集合形式は交流学習と整理し、将来的にはハイブリッド形式での開催を検討したい。作業規模を考慮した運営面での工夫も必要である。 ＜課題と対応＞ ⑤女子中高生夏の学校 2020～科学・技術・人との出会い～ ・事業運営の面では、平成 30 年度までは JST の委託事業としていたものを令和元年度より NVEC の予算で実施し、多くの企業や財団等の協力を得て、自主財源化をすすめた。さらに実行委員をベースとした NPO 法人が設立され、事業運営そのものも同法人が中心となり進めている。今後は必要に応じてオブザーバーとして協力していく。 ＜評定と根拠＞ 評定：A オンラインによる参加しやすさと魅力的なプログラムの提供によって参加申込者が増えた。複雑・多様化する悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成の観点から、さらにコロナ禍の状況において多くの女性に関わる問題が露わになる中、相談員自身が自分のジェンダー視点を見つめ直し、専門的実践的内容を学ぶことができる機会となった。オンラインで実施したことへの評価も高く、特に、フォローアップ調査での有用度は、目標値の 120%を達成している。 ＜課題と対応＞ 引き続き、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、専門的・実践的な内容を学ぶことと情報交流の場を設定することを「対面・集合型」と「オンライン型」の研修で今後どう取り組んでいくのか、効果的な研修方法を検討することが求められる。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 参加者の交流ができないことから非常に満足が達成されていないが、一方で、集合研修で予定していた定員を大幅に上回る参加者を得ることができた。同時に、オンラインによる実施に対し、参加者の 9 割以上が満足しており、すべてのプログラムをオンデマンド配信したことで、参加者の都合により視聴できた ＜課題と対応＞ 高等教育機関において企業や行政との連携が進む一方で、学生の獲得などのためイメージを重視することから、各機関が抱える実情や課題が表にでにくく、見えづらいため、実態を把握し、課題解決に向けた事業	の在り方について、速やかに検討する必要がある。
	＜主要な業務実績＞ ⑥女性関連施設相談員研修 ・日時：令和 2 年 6 月 17 日（水）9:00～6 月 30 日（火）17:00、YouTube によるオンデマンド配信 ・参加者数：. 362 名（定員 90 名） ・参加者内容評価：満足度 93. 4%（非常に満足 41. 5%、満 51. 9%） フォローアップ評価：有用度 98. 3%		
	＜主要な業務実績＞ ⑧学校における男女共同参画研修 ・日時：11 月 27 日（金）～12 月 28 日（月） ・参加者：244 名（定員 100 名程度） ＜主要な業務実績＞ ⑨大学等における男女共同参画推進セミナー ・日時：9 月 24 日（木）～10 月 4 日（日）、11 日間（オンライン） ・参加者：229 名（定員 100 名程度） ・参加者内容評価：満足度 93. 1%（非常に満足 29. 6%、満足 63. 5%）		

			の企画を行うことが困難である。そのため、次期中期計画では、組織・機関別ではなく、課題に焦点を当てた事業を実施する。	
--	--	--	--	--

注４）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
予算、決算の乖離について ・28 年度、29 年度は PFI 導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、30 年度からは PFI 導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第 3 条、第 1 1 条第 5 号 第 5 次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 2 年度） 1－2 令和 3 年度行政事業レビューシート 0 0 5 9

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	平成 28 年 度	平 成 29 年度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度			平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度
参加者の 内容評価 ①【男女 共同参画 統計に関 する調査 研究】	計画値	85%以上が ＋評価	－	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額（千円）		19,563	19,012	21,289	16,739	12,233
	実績値	－	－	100%	100.0%	100.0%	91.6%	100.0%	決算額（千円）		21,366	17,040	28,505	11,398	13,072
	達成度	－	－	117.6%	117.6%	117.6%	107.8%	117.6%	経常費用（千円）		59,833	51,955	58,864	39,112	35,012
	計画値	40%以上が 高い＋評価	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	経常利益（千円）		1,437	296	▲1,135	17	▲2,975
	実績値	－	－	57.1%	70.3%	68.4%	83.3%	59.1%	行政サービス実施コ スト（千円）		61,819	52,975	58,972	－	－
	達成度	－	－	142.8%	175.8%	171.0%	208.3%	147.8%	行政コスト（千円）		－	－	－	50,311	35,425
参加者の内 容 評 価 ② 【男女の初 期キャリア 形成と活躍 推進に関す る 調 査 研 究】	計画値	85%以上が ＋評価	－	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	従事人員数		7	7	6	6	6
	実績値	－	－	100%	95.8%	96.7%	100.0%	100.0%							
	達成度	－	－	117.6%	112.7%	113.8%	117.6%	117.6%							
	計画値	40%以上が 高い＋評価	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上							
	実績値	－	－	42.3%	62.5%	32.2%	62.5%	56.3%							
	達成度	－	－	105.8%	156.3%	80.5%	156.3%	140.8%							
参加者の内 容 評 価 ③ 【女性教員 の活躍推進 に関する調 査研究】	計画値	85%以上が ＋評価	－	－	－	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	－	－	－	－	100.0%	－	－							
	達成度	－	－	－	－	117.6%	－	－							
	計画値	40%以上が 高い＋評価	－	－	－	40%以上	40%以上	40%以上							
	実績値	－	－	－	－	51.6%	－	－							
	達成度	－	－	－	－	129.0%	－	－							

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 3）上記以外に必要なと考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	（１）男女共同参画統計に関する調査研究 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価＜参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・統計データベース充実のため、新しい統計の追加等、各分野における更なる成果の取組が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P 24～34 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	＜自己評価書参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P 24～34 ＜評定と根拠＞ 評定：B 年度目標（有用度）の達成や、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」の報告会実施、e ラーニング教材の作成、『NWEC 実践研究』等の調査研究成果物の発行など、所定の年度目標を着実に達成したため、総合評価をB評価とした。	評定	A
				＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。自己評価ではB評定であるが、以下に示す点について、評定を引き上げるべき進捗があったと認められるため。 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究では、女性が働く上で直面する課題を明確にし、新聞、テレビ、雑誌等に多く取り上げられるなど、調査結果が広く活用された。さらに、e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究では、会館がこれまで蓄積してきた男女共同参画や女性のキャリア形成に関する知見や情報を広く一般に提供するとともに、新たに研修動画を作成するなど、取り組みを高く評価できる。	
	（２）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ＜主な定量的指標＞ 内容評価＜参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・追跡調査等の分析結果を、研修等を通じて企業・大学にフィードバックし、初期キャリアに関する課題を踏まえた教育プログラムの実施に生かすことが求められる。	＜主要な業務実績＞ ①男女共同参画統計に関する調査研究 ・男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、リーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性 2020」（日本語版、英語版）を作成した。 ・会館主催事業や行政機関等で企画された研修事業等において、男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施。 ・内容評価：有用 100.0%（「非常に有用」59.1%、「有用」40.9%） 令和２年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義を実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 男女共同参画統計リーフレットを作成するとともに、リーフレットを活用した講義や情報提供を行うことにより、幅広い対象者に男女共同参画統計の普及に努めた。また、CSW65においても、英語版リーフレットをNWEC 展示ブースに登録することで、国外にも情報配信を行った。男女共同参画統計データの今後の提供方法についても情報収集・検討を行った。	（１）男女共同参画統計に関する調査研究 女性の活躍、男女共同参画を推進する上で必要な基礎データを示し、それらデータについて、ホームページやリーフレット、各種研修で活用する等、積極的な活用・普及を図り、広く活用されていることは高く評価できる。また、調査結果を活用した研修では、有用度も満足度120%を達成するなど、高く評価できる。	
				＜課題と対応＞ 統計データベースの充実のために、わかりやすい図表を HP に掲載する等データの提供方法をさらに工夫する。 引き続き、男女共同参画統計データベースの充実、成果の普及・拡大に努める。また、国際的動向に関する情報を収集するとともに、ジェンダー統計の地域での利活用の方策の検討が来期の課題である。	
	（３）男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究 ＜評価の視点＞ ・先行研究から課題を明らかにし、調査票の内容について検討す	＜主要な業務実績＞ ②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ・研究報告会をオンラインにて開催(令和２年 10 月 16 日～11 月 17 日)。 ・研究報告会の概要に関する報告書を作成・刊行し、HP に掲載。 ・調査参加企業向け調査報告書を作成・刊行。 ・河北新聞、茨城新聞、山形新聞、西日本新聞、北海道新聞、宮崎日日新聞、愛媛新聞、四国新聞、沖縄タイムス、産経新聞、東京新聞、中日新聞、岩手新聞、埼玉新聞、中國新聞に調査結果が掲載された。 ・内容評価（研究報告会での調査結果紹介） ：有用度 100%（「非常に有用であった」56.3%、「有用であった」43.7%）	＜評定と根拠＞ 評定：A 入社５年目までのデータを用いた分析を行い、得られた知見について報告する研究報告会をオンラインで開催。報告会は二部構成であり、第一部は調査結果の個別報告、第二部では、日本経済団体連合会が実施した最新の調査結果や参加者から寄せられた質問等をふまえてパネルディスカッションを行った。 全国紙に調査結果が掲載され、寄稿を依頼される等、注目を得た。	（２）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ５年間のパネル調査の結果は、女性が働く上で直面する課題を明確にし、多くのメディアに取り上げあげられ、広くその成果を発信することができた。さらに、研究報告会をオンラインで開催し、参加者からの有用度は高い満足度を含めて 120%以上に達するなど、高い評価を得ている。各種研究会や学会誌等への掲載等、調査結果が広く活用されたことは高く評価でき	
				＜課題と対応＞ 調査は終了したが、引き続き分析を進め、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。得られた知見については、NWEC が主催する研修事業等に生かす予定である。	

	る。 （４）e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 ＜評価の視点＞ ・今後も多様な学習の在り方に対応するため、主催している研修等とリンクした講座の実施の検討等、会館独自の e ラーニングによる教育・学習支援が期待される。 （５）男女共同参画の推進に資する研究活動の支援 ＜評価の視点＞ ・男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や研究ネットワークの構築について検討する。	＜主要な業務実績＞ ③男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究 ・コロナ感染が拡大する中で、自治体の女性相談が直面した課題を明らかにした。 ＜主要な業務実績＞ ④e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 ・放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（‘１６）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘１７）」を提供・運用した。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」参加者を対象に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習用の e ラーニング講座を導入・実施。その後、次年度研修に向けて講座を改修した。 ・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」の成果紹介動画を作成し、セミナーで活用するとともに NVEC チャンネルに掲載。 ＜主要な業務実績＞ ⑤男女共同参画の推進に資する研究活動の支援 令和２年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」を実施。	＜評定と根拠＞ 評定：B オンライン研修参加者を対象にしたフォローアップ調査を実施し、コロナ禍における女性相談を担う相談員及び相談体制の課題を明らかにした。 ＜課題と対応＞ 大きく変化する相談現場の関係機関・者の役割を整理し、背景にあるジェンダー問題を可視化し、解決に導く「女性相談」の強化に資する方策を第５期の調査研究で進めていく必要がある。 ＜評定と根拠＞ 評定：A オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」、「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」を、実施し、一般学習者に NVEC が蓄積した男女共同参画や女性のキャリアに関する情報を提供した。主催事業研修の一部として、男女共同参画の基礎知識に関する e ラーニング講座を事前学習として実施し、次年度に向けた改修作業を行うとともに、リボジトリでダウンロードできるようにした。調査研究成果普及を兼ねた学習教材として動画を１本作成した。 ＜課題と対応＞ 研修、情報、調査研究事業の連携を図りつつ、NVEC のリソースや体制を踏まえ、NVEC がターゲットとする学習者層とその学習ニーズの位置づけを見極め、適切な e ラーニングコンテンツと提供方法を一層進めていく必要がある。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 「アンコンシャス・バイアス研修プログラム」の開発に向けて着目すべき対象や内容について検討した。 ＜課題と対応＞ 本事業の成果物として次年度に開発する予定である「教員人事選考マニュアル」や「アンコンシャス・バイアス研修プログラム」については、NVEC が持つネットワークや研修事業などを通じて広く普及・周知する。	る。 （３）男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究 コロナ禍であり２年計画の２年目を計画通り進めることは困難であったが、オンライン研修参加者を対象にしたフォローアップ調査を実施し、コロナ禍で自治体の相談員が直面する課題を明らかにしたことは評価できる。 （４）e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 放送大学と連携したオンライン講座により、会館がこれまで蓄積してきた男女共同参画や女性のキャリア形成に関する知見や情報を広く一般に提供した。e ラーニングによる新たな動画の提供方法を示したり、新たに研修動画を作成するなど、取り組みを高く評価できる。 （５）男女共同参画の推進に資する研究活動の支援 名古屋大学が代表機関となり、岐阜大学とともに共同実施機関として「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（調査分析）」に取り組む。２年計画の１年目は、女性研究者がキャリアパスから次々と脱落していく「水漏れパイプ」問題に関する事例収集や大学へのヒアリング、アンケート調査の設計等について、一部コロナ禍の影響で規模を縮小したが着実に実施した。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 第５次男女共同参画基本計画を踏まえ、女性教員の管理職への登用促進や、ジェンダー統計の利活用の促進等に関する調査を着実に進めるとともに、時代の変化により新たに女性への支援を要する課題が生じた場合には、速やかに当該解決に資する調査研究を実施すること。 ＜その他事項＞ （委員からの意見） 新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて、困難を抱えた女性支援の在り方等につい
--	---	--	--	---

				て、関係府省庁の取組等も踏まえて、連携して調査を速やかに進められるよう取り組むこと。
--	--	--	--	--

注４）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
予算、決算の乖離について ・28 年度、29 年度は PFI 導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、30 年度からは PFI 導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。 ・30 年度は調査研究のとりまとめに関する印刷物の作成等に費用を要した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	男女共同参画推進のための広報・情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第 3 条、第 1 1 条第 6 号、第 7 号 第 5 次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	優先度：「高」（女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 2 年度） 1－2 令和 3 年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度
データベ ース化件 数②	計画値	中期目標期間中 に 13 万件以上	—	26,000 件 以上	52,000 件 以上	78,000 件 以上	104,000 件 以上	130,000 件 以上	予算額（千円）	34,713	33,800	70,247	54,495	55,182
	実績値	—	31,330 件	28,400 件	57,085 件	83,150 件	110,669 件	140,663 件	決算額（千円）	70,501	55,476	56,421	62,751	73,727
	達成度	—	—	109.2%	109.8%	106.6%	106.4%	108.2%	経常費用（千円）	127,408	112,467	116,340	126,848	126,010
アクセ ス件数②	計画値	年間 35 万件	—	35 万件	35 万件	35 万件	35 万件	35 万件	経常利益（千円）	2,454	565	▲2,202	78	▲14
	実績値	—	391,670 件	469,284 件	523,682 件	1,275,878 件	2,587,598 件	2,568,512 件	行政サービス実施 コスト（千円）	137,505	120,295	122,722	—	—
	達成度	—	—	134.1%	149.6%	364.5%	739.3%	899.0%	行政コスト（千円）	—	—	—	159,079	136,019
図書のパ ッケージ 貸出状況 ③	計画値	中期目標期間中 に 150 か所以上	—	30 か所以上	60 か所以上	90 か所以上	120 か所以上	150 か所以上	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
	実績値	—	19 か所	30 か所	62 か所	101 か所	142 か所	179 か所						
	達成度	—	—	100.0%	103.3%	112.2%	118.3%	119.3%						
収集した 女性関係 史・資料 点数⑤	計画値	年間 1,000 点以上	年間 1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上						
	実績値	—	1,514 点	1,142 点	1,164 点	1,021 件	1,022 件	1,018 件						
	達成度	—	151.4%	114.2%	116.4%	102.1%	102.2%	101.8%						
展示室へ の入室人 数⑤	計画値	年間 1 万人以上	—	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上						
	実績値	—	10,295 人	9,997 人	11,359 人	12,755 人	15,088 人	1,145 人						
	達成度	—	—	100.0%	113.6%	127.6%	150.9%	11.5%						
女性アーカ イブ企画展 における他 機関との連	計画値	中期目標期間中 に 25 機関以上	—	5 機関以上	10 機関以上	15 機関以上	20 機関以上	25 機関以上						
	実績値	—	5 機関	5 機関	12 機関	23 機関	31 機関	33 機関						
	達成度	—	—	100.0%	120.0%	153.3%	155.0%	132.0%						

	携状況⑤																	
	アーカイブ 保存修復研 修参加者数 ⑥	計画値	中期目標期間中 に 180 名以上	—	36 名以上	72 名以上	108 名以上	144 名以上	180 名以上									
		実績値	—	44 名	54 名	117 名	170 名	228 人	374 人									
		達成度	—	—	150.0%	162.5%	157.4%	158.3%	207.8%									
	参加者の 内容評価 【アーカ イブ保存 修復研修 ⑥】	計画値	90%以上が＋評 価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上									
		実績値	—	100.0%	100.0%	93.3%	98.0%	100%	93.8%									
		達成度	—	—	111.1%	103.7%	108.9%	111.1%	104.2%									
		計画値	65%以上が高い ＋評価	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上									
		実績値	—	68.0%	70.0%	50.0%	62.0%	49.1%	40.6%									
		達成度	—	—	107.7%	76.9%	95.4%	75.5%	62.5%									
	ホームペー ジへのアク セス件数⑦ 優先度「高」	計画値	中期目標期間中 に 40 万件以上	年間 30 万件 以上	36 万件以 上	37 万件以 上	38 万件以 上	39 万件以 上	40 万件以 上									
		実績値	—	391,670 件	389,066 件	505,132 件	438,912 件	455,748 件	364,685 件									
		達成度	—	130.6%	108.1%	136.5%	115.5%	116.9%	91.2%									
	SNS への記事 掲載件数⑧ 優先度「高」	計画値	年間 100 件以上	—	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上									
		実績値	—	—	102 件	144 件	189 件	220 件	461 件									
		達成度	—	—	102.0%	144.0%	189.0%	220.0%	461.0%									

注 1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 3) 上記以外に必要なと考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P35～50 男女共同参画推進のための広報・情報発信	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P35～50 ＜評定と根拠＞ 評定：B 各種事業において年度目標を達成したことや、新型コロナ対応を契機に課題となっていた集合研修やアーカイブ展示のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をB評価とした。	評定	B
		＜主要な業務実績＞ ① 情報資料の収集・整理・提供 ・収集資料統計（令和2年度受入） 図書 2,321 件、地方行政資料 560 件、雑誌 33 件、新聞切り抜き 24,360 件、AV 資料 24 件 ・利用状況統計（令和2年度） 資料等利用者数 855 人、貸出資料総数 10,704 冊、レファレンス・サービス 372 件、文献複写サービス 845 件、相互貸借貸出件数 312 件（内 パッケージ貸出件数 83 件）	＜評定と根拠＞ 評定：B 資料の収集を着実にっており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に取り組んでいる。そのなかでも特徴的な所蔵資料であるミニコミ・広報誌について、インターネット上での閲覧可否を調査し、その情報を文献情報データベース上で公開した。文献複写サービスやパッケージ貸出といった非来館者向けサービスも、引き続き全国から活用されている。	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 （1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 地域レベルでは収集困難な国内外の資料や情報を着実に収集し、利用者の利便性を踏まえ提供の方法の充実が図られている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により来館者は大幅に減少したが、SNS等による積極的な広報や着実に資料のベータベース化を図り、Web文献複写サービス等の登録者が増加した。さらに、図書パッケージの貸し出しに関しては、コロナ禍ではあったが、感染症対策を施した上で目標値の120%を達成するなど、今後の発展した取組が期待できる。	
		＜主要な業務実績＞ ②ポータルとデータベースの整備充実 ＜主な定量的指標＞ ・データベース化件数＜年間 26,000 件以上＞ ・アクセス件数＜年間 35 万件＞ ＜評価の視点＞ ・女性の活躍推進等に資する情報の拠点として、更なる資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの整備充実の取組が期待される。	＜評定と根拠＞ 評定：B データベース化件数は、年度目標を達成した。前回のリニューアルから10年を経過し、セキュリティ対策やデザイン等に課題のあったWinetのトップページ、女性関連施設データベース、女性情報ナビゲーション、女性のキャリア形成支援サイトのシステムリプレースを行い、PCならびにスマホでも利用しやすくなった。	（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の促進 新型コロナウイルス感染症の影響により、実技コースを実施することができなかったが、オンライン研修により参加者数を大幅に増加して開催し、目標値を概ね達成した。	
	③図書のパッケージ貸出 ＜主な定量的指標＞ ・パッケージ貸出の貸出状況＜年間 30 か所以上＞	＜主要な業務実績＞ ③図書のパッケージ貸出 ・パッケージ貸出機関数 37 か所	＜評定と根拠＞ 評定：B 年度目標を120%以上達成する37機関への貸出を達成した。 利用機関は大学が多いが、今年度は公共図書館、地方自治体、男女共同参画関連団体、高等学校図書室からの個別パッケージ貸出し利用があ	（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 新型コロナウイルス感染症の影響により、業務運営の見直しを図る中、SNSを活用し積極的に記事を掲載して、女性活躍及び男女共同参画の推進に資する有用な情報を広く提供し、目標値400%以上を達成した。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、積極的な広報活動を展開し、多様な主体へ広報・情報発信を充実・強化していく	

④調査研究成果物の発行及び発信 ＜主要な業務実績＞ ④調査研究成果物の発行及び発信 ・ミニ統計集 日本の女性と男性 2020 日本語版 2,500 部、英語版 500 部作成。 ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査～入社 5 年で何が変わったのか～ 1,000 部作成。 ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究報告会冊子 300 部作成。 ・NWEC 実践研究 第 11 号を 700 部作成。テーマは「学校教育とジェンダー平等」。 ・「CSW（国連女性の地位委員会）基礎知識」 1,000 部作成。 （2）成果物の発信 ・「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」（令和 3 年 1 月～2 月）において、男女共同参画統計データを活用した講義をオンデマンドにて配信。 ・埼玉大学との連携授業において、NWEC の統計情報の利用に関しオンラインにて情報提供を行った（10 月）。 ・CSW65 開催期間中（令和 3 年 3 月 15 日～26 日）、NGO CSW NY 主催のオンラインプラットフォーム上に NWEC のブースを出展。統計リーフレット 2020（英語版）を登録し配信。 ・平成 27 年から実施したパネル調査の集大成として、調査から得られた知見を基に「初期キャリア期における男女の実態と課題」について検証した報告会をオンラインにて開催	り、資料がより広い年齢層に活用される機会が増えた。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策により一時休館となった機関が多く、利用者が実際に手に入る機会は減ってしまったが、そのような中でも活用させてもらったという声をいただいた。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の 5 年間の調査結果を基に検証した報告会をオンラインにて開催。「NWEC グローバルセミナー」も基調講演をオンライン配信、パネルディスカッションをライブ配信にて開催した。『NWEC 実践研究』第 11 号は「学校教育とジェンダー平等」をテーマに取り上げ、有識者・研究者及び国際機関職員などが国内外の教育分野における男女格差に関わる問題やジェンダー平等教育に関する潮流や新型コロナウイルス感染症の女子教育への影響、全国各地の好事例について執筆し掲載。各報告書等はすべて NWEC ホームページ及び会館リポジトリへ掲載、ダウンロードできるようにし、広く調査研究成果を発信した。 ＜課題と対応＞ ①情報資料の収集・整理・提供 電子書籍の導入等、非来館者向けの資料・情報提供の方策をさらに検討する。 来館せずに利用できるサービス等について、オンラインイベントや主催事業においてさらに広報を行う。 ②ポータルとデータベースの整備充実 次年度は予算上積み残しとなった、女性と男性に関する統計データベース、女性情報レファレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベースのシステムリプレースを実施し、セキュリティを強化するとともに、デザイン・操作感の統一を目指す。 ③図書のパッケージ貸出 今後もイベント等の機会を捉えて広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。 ④調査研究成果物の発行及び発信 令和 3 年度は、新たな調査研究を実施するとともに、ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の普及に努める。『NWEC 実践研究』を刊行する他、刊行物等については、NWEC ホームページ等の Web サイトに随時掲載し、NWEC 主催事業及び教育機関、女性関連施設等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。	ことにより、研修参加者の増など、事業の一層の充実につなげる必要がある。 ＜その他事項＞ —
--	--	--

（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ＜主な定量的指標＞ ・史・資料の収集＜年間千点以上＞ ・展示室利用＜年間１万人以上＞ ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況＜年間５機関以上＞ ②アーカイブ保存修復研修 ＜主な定量的指標＞ ・研修参加者数＜年間３６名以上＞ ・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得られたか】 ＜評価の視点＞ ・研修効果のフォローアップ調査で得られた課題の検証等を行い、次年度以降の実施プログラムの工夫と更なる周知を行う必要がある。	＜主要な業務実績＞ ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ・史・資料の収集 年間 1,018 点 ・展示室利用 1,145 人 ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 2 機関（女性アーカイブセンター所蔵展示「北京＋25～第 4 回世界女性会議から 25 年～展」） ＜主要な業務実績＞ ⑥アーカイブ保存修復研修 ＜基礎コース＞ ・日時： ライブ配信：令和 2 年 11 月 18 日（水）～11 月 19 日（木） オンデマンド配信：令和 2 年 11 月 24 日（火）～12 月 7 日（月） ・参加者：146 名（ライブ配信 24 名、オンデマンド配信 122 名） ・参加者内容評価：満足度 93.8%（非常に満足 40.6%、概ね満足 53.2%）	＜評定と根拠＞ 評定：B 新型コロナウイルスによる臨時休室のため、展示室入室者数、連携機関数は今年度の数値目標は達成することができなかったが、第 4 期中期目標期間の目標値は達成することができた。また資料の新規収集として、昨年度デジタルアーカイブについて相談を受けた助産師に関する科学研究費補助金の研究グループから、助産師会資料について受入への仲介をいただくことができた。	
	＜主要な業務実績＞ ⑦ホームページへのアクセス件数 364,685 件 ⑧SNS への記事掲載件数 461 件 ・ESD 推進ネットワーク全国フォーラム、CSW65（第 65 回国連女性の地	＜評定と根拠＞ 評定：B オンラインでの実施となったことで参加者は昨年度を大幅に上回り、満足度も 93.8%と高い評価を得た。実務担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。 ＜課題と対応＞ ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。 ⑥アーカイブ保存修復研修 ・基礎コース 第 4 期は、名称を「アーカイブ保存修復研修」とし、男性も受講しやすいよう「女性」を外したが、あまり増えなかった。また、実技コースは紙資料の修復の実習を行い、大変好評であったが、修復技術に特化した研修を NWEC が行う必要性は低いと思われる。そのため第 5 期は、女性アーカイブ資料所蔵機関等の実務担当者を対象に、アーカイブ構築に必要な知識と実践を学び、機関間のネットワークの構築を図ることを目的として女性アーカイブに関する研修を実施したい。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。さらに SNS への記事も昨年度以上の掲載を実施している。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、ホームページ及び各公式 SNS からの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新	

	な主体への広報活動の充実・強化のため、開館４０周年を契機とした更なる広報・情報発信活動に取り組むことが期待される。	位委員会）オンライン展示ブース、日本女性会議 2020 あいち刈谷等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。 ・広報用グッズであるバッグの在庫が少なくなったため、追加作成した。	を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。	
--	--	--	--	--

注４５）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

４．その他参考情報
予算、決算の乖離について ・２年度はホームページ改修費用が想定金額を上回った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第 3 条、第 11 条第 2 号 第 5 次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 2 年度）1－2 令和 3 年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者の 内容評価 ①【アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー】	計画値	90%以上が＋評価（満足度）	90 % 以上 が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）		11, 263	10, 979	12, 510	11, 161	10, 957
	実績値	－	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	－	決算額（千円）		12, 555	11, 362	11, 203	11, 161	11, 122
	達成度	－	111. 1%	111. 1%	111. 1%	111. 1%	111. 1%	－	経常費用（千円）		22, 922	23, 655	23, 646	25, 576	33, 063
	計画値	80%以上が高い＋評価（満足度）	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益（千円）		399	110	▲463	16	▲2, 975
	実績値	－	90. 0%	80. 0%	100. 0%	100. 0%	80. 0%	－	行政サービス実施コスト（千円）		23, 641	24, 234	23, 879	－	－
	達成度	－	－	100. 0%	125. 0%	125. 0%	100. 0%	－	行政コスト（千円）		－	－	－	31, 524	33, 476
	計画値	80%以上が＋評価（有用度）	80 % 以上 が＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	従事人員数		7	7	6	6	6
	実績値	－	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	－							
達成度	－	125. 0%	125. 0%	125. 0%	125. 0%	125. 0%	－								
参 加 者 の 内 容 評 価 ② 【 NVEC グ ロ ー バ ル セ ミ ナ ー】	計画値	85%以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	－	100. 0%	95. 0%	97. 2%	98. 7%	98. 5%	95. 4%							
	達成度	－	117. 6%	111. 8%	114. 4%	116. 1%	115. 9%	112. 2%							
	計画値	40%以上が高い＋評価	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上							
	実績値	－	70. 4%	42. 0%	28. 2%	57. 7%	59. 4%	52. 3%							
	達成度	－	－	105. 0%	70. 5%	144. 3%	148. 5%	130. 8%							
参加者の 内容評価 ④【国際 会議等で 得た情報 の発信】	計画値	85%以上が＋評価	－	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	－	－	95. 0%	97. 2%	98. 7%	98. 5%	95. 4%							
	達成度	－	－	111. 8%	114. 4%	116. 1%	115. 9%	112. 2%							
	計画値	40%以上が高い＋評価	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上							
	実績値	－	－	42. 0%	28. 2%	57. 7%	59. 4%	52. 3%							
	達成度	－	－	105. 0%	70. 5%	114. 3%	148. 5%	130. 8%							

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 3）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価 満足度 ＜参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価が得られたか＞ 有用度 ＜参加者の 80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・アジア地域の行政・教育担当官、NGO のリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P51～60 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P51～60 ＜評価と根拠＞ 評価：A 「NWE Cグローバルセミナー」、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が年度目標（満足度、達成度）を120%以上達成したことや、新型コロナ対応を契機に課題となっていた集合研修のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	評価 A	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたため、評価はしない。 (2) 国際的課題への対応 NWE Cグローバルセミナーでは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「公衆衛生上の危機がジェンダー平等にあたえる影響」をテーマに、世界各地の先進事例を紹介するとともに、ポストコロナ期における新しい生活様式にどのようにジェンダー視点を組み込むことができるかについて議論を行った。 さらに、課題別研修では、過去の各国の参加者を対象としてオンライン研修を実施。コロナウイルスが各国の人身取引に与えた影響等の喫緊の課題をテーマに取り上げ、参加者からは120%を超える満足度も得ており高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、国際ネットワークの構築に努め、海外の先進的な取組や先進国の女性支援施策等について情報収集を行い、国内に発信すると同時に、国内の先進事例や優良事例を把握し、国外への情報発信をさらに進めることが期待される。 ＜その他事項＞ —
		＜主要な業務実績＞ ①アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー コロナウイルス感染症の影響で中止。	＜評価と根拠＞ 評価：—		

（２）国際的課題への対応 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価 ＜参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・国内外及びアジア太平洋地域における男女共同参画のための拠点として、国際セミナー開催等による海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、更なる国際的ネットワークの構築を期待する。	＜主要な業務実績＞ ②NWE Cグローバルセミナー ・日時： 令和２年 11 月 27 日（金）～12 月 7 日（月） 第一部・第二部 オンデマンド配信 令和２年 12 月 4 日（金） 13:00～15:00 第三部 ライブ配信 主婦会館プラザエフ ・参加者数：200 名（定員 80 名） ・参加者の内容評価： 満足度：95.4%（非常に満足 52.3%、満足 43.1%） ＜主要な業務実績＞ ③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時： 第一部 令和２年 11 月 20 日（金）（オリエンテーション）、令和２年 12 月 21 日（月）～令和３年 2 月 1 日（月）（オンデマンド学習） 第二部 令和３年 1 月 28 日（木）～ 1 月 29 日（金） ライブセミナー ・会場：国立女性教育会館ほか ・参加者数：22 名 ・参加者内容評価：研修目標達成度 100.0%（十分に達成 57.1%、達成 42.9%） ＜主要な業務実績＞ ④国際会議等で得た情報の発信 ○地域における男女共同参画推進リーダー研修(CSW の報告) ・参加者内容評価： 有用度 95.7%（非常に有用 28.3%、有用 67.4%） ○NWE C グローバルセミナー ・参加者内容評価： 満足度 95.4%（非常に満足 52.3%、満足 43.1%） 有用度 93.8%（非常に有用 56.3%、有用 42.2%）	＜評定と根拠＞ 評定：A 満足度が年度目標値を、高い満足度が年度目標値を 120%達成した。 本事業を通じて、ポストコロナ期における新しい生活様式にどのようなジェンダー視点を組み込むことができるかについて議論する場を設けた。コロナウイルスの影響で海外の専門家を招へいすることができなかったため、第一部（基調講演）と第二部（国別報告）をオンデマンド配信、第三部（パネルディスカッション）は無観客でのライブ配信としたことにより、全国各地から参加申込があった。各国のコロナ対策等の最新事情を報告するとともに、動画に字幕を付けて提供したことで、満足度、有用度ともに高い評価を得た。 ＜評定と根拠＞ 評定：A ・「十分に達成」が目標値を 120%以上達成する高い評価を得た。 研修員のみならず、JICA 地域事務所のスタッフや日本の団体関係者の参加も得たことで、各国の事情について相互に学びを深め、関係者の力量形成とネットワークの強化に役立った。従来の課題だった研修員の語学力不足は、オンラインを活用した動画読み上げ原稿やオンラインセミナーに同時通訳者を配置することで対応し、学習効果を深めた。 ＜評定と根拠＞ 評定：B NWE C グローバルセミナーは満足度、高い満足度がともに年度目標を達成し、特に高い満足度は年度目標を 120%以上達成した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーの中止等はあったが、グローバルセミナーや JICA 委託事業をオンデマンド配信及びライブ配信にて行い、情報発信に努めた。 ＜課題と対応＞ ②NWE C グローバルセミナー 新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大は、今後も我が国の男女平等政策に影響を及ぼすと考えられるため、来年度以降も引き続	
--	---	---	--

			き必要に応じてコロナに対応した企画を立案する。オンラインでの事業を実施するためには、事業担当者によるノウハウの習得が今後の課題となっている。 ③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 次年度から新たに JICA から委託を受けて 3 年間の研修を実施する。当面オンラインで実施予定である。新規委託研修の対象や内容を検討する必要があるとともに、海外研修員に対するオンライン研修の動機づけや、効果的な意見交換のあり方について工夫をする必要がある。 ④国際会議等で得た情報の発信 来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、定期的な情報交換や刊行物への執筆依頼など、NVEC を中心としたネットワーク構築を図り、研修成果を国内外に普及させる。	
--	--	--	---	--

注 4）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
予算、決算の乖離について ・30 年度は研修セミナーの効率的実施により、支出の抑制を図った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画Ⅳ 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1－2 令和3年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
関係機関との連携・協働 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に 120 機関以上	年間 7 機関以上	24 機関以上	48 機関以上	72 機関以上	96 機関以上	120 機関以上	予算額（千円）	－	－	－	－	－
	実績値	－	18 機関	23 機関	49 機関	81 機関	118 機関	139 機関	決算額（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	257.1%	95.8%	102.1%	112.5%	122.9%	115.8%	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
オンデマンドでの動画発信 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に 15 件以上	－	3 件以上	6 件以上	9 件以上	12 件以上	15 件以上	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
	実績値	－	5 件	7 件	12 件	17 件	25 件	30 件	行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	－	233.3%	200.0%	188.9%	208.3%	200%	※元年度以降は行政コスト					
									従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
									※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 3）上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
		＜実績報告書等参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P61～66 横断的に取り組む事項	＜自己評価書参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P61～66 ＜評定と根拠＞ 評定：B 「e ラーニングによる教育・学習支援の推進」について年度目標（動画配信数）を 120%以上達成した。「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」について連携機関数の実績は２１機関であり、目標値の２４機関には達しなかったが、新型コロナウイルスによる影響を考慮し、総合評価はB評価とした。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 令和２年度も、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った。 実績は２１機関であり、目標値の２４機関には達しなかったが、新型コロナウイルスによる影響を考慮し、総合評価はB評価とした。	評定	B
		＜主要な業務実績＞ ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 １）運営委員会出席：３府省（文部科学省、内閣府各２回、厚生労働省１回） ２）主催事業への講師受入：５回（内閣府３回、厚生労働省、農林水産省各１回） ３）その他の連携 ・「男女共同参画の視点による災害対応研修」開催にあたり、内閣府から各都道府県危機管理部門へ開催案内を送付。 ②関係機関との連携・協働 21 機関と連携 （共催 2、受託 4、後援 13、連携協定による協働 2） ③その他の連携 1)埼玉県立川越高等学校の人権教育職員研修会にて、研究国際室研究員が講師を務めるとともにチラシを配布。 2)オンラインで開催された ESD 全国フォーラムのバーチャル・ポスターセッションで広報を実施。 3)「図書館総合展（オンライン）」でのポスターセッション及びオンライン見学会に参加。	＜課題と対応＞ 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 （１）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 連携事業が中止になるなど新型コロナウイルス感染症による影響があったが、様々な分野の機関・団体と積極的に連携・協力し 21 機関と連携し国内外で事業を実施した。 （２）e ラーニングによる教育・学習支援の推進 オンライン研修等で活用した動画の一部や、会館の取組を紹介する動画などを公開し、目標値を超える動画は作成した。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ナショナルセンターとして、男女共同参画社会の形成に資するための多様な機関との連携や、e ラーニングによる教育・学習支援を引き続き実施する。さらに、今後は動画を作成・公開するとともに、多くの関係者や国民の視聴するコンテンツとなる必要がある。 ＜その他事項＞ —	

	4)「図書館と県民のつどい埼玉 2020（オンライン）」に出展。 5) 会館が作成した各種パネルを、全国の自治体・大学・団体等でのイベントやロビー展示用に貸出（人身取引パネル 1 件、男女共同参画統計パネル 3 件、女性アーカイブセンター展示パネル 12 件）。 6)「NVEC グローバルセミナー」で、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターや NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ、公益財団法人ジョイセフ等、SDGs に取り組んでいる団体からパネリスト等として協力を得た。 7) 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」で、国際移住機関（IOM）、一般社団法人社会的包摂センター等から講師として協力を得た。 8) 女性教育情報センターは、図書パッケージ貸出サービスとして、大学、高等専門学校、女性関連施設等 83 機関へ貸出を実施。 9) 女性アーカイブセンター所蔵展示 「北京＋25～第 4 回世界女性会議から 25 年～展」において北京 JAC、JAWW（日本女性監視機構）から資料提供等の協力を得た。 ＜主要な業務実績＞ ・研修動画を、オンデマンドで以下の通り年間 8 件発信。 （1）令和 2 年度地域における男女共同参画推進リーダー研修 基調講演 （2）令和 2 年度男女共同参画推進フォーラム 基調講演 （3）「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」成果報告（令和 2 年度） （4）令和 2 年度 NVEC グローバルセミナー 基調講演（台湾） （5）令和 2 年度 NVEC グローバルセミナー 基調講演（アイスランド） ・放送大学オンライン講座を前期後期各 2 講座ずつ提供。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」の事前学習としての e ラーニングを実施。またリポジトリでコンテンツを公開。	＜評定と根拠＞ 評定： B 年度目標である 3 本を超える 5 本の動画を配信。また、主催研修等のオンライン移行に伴って作成された動画のうち、講師の了承が得られた一部の動画を、再編集等を加えて例年同様に YouTube で公開した。同じくオンラインでの開催となった図書館総合展にあわせて作成した女性教育情報センター紹介動画も追加した。さらに、申し出があった機関に対して動画ファイルの提供を行った。自前の e ラーニングシステムにいて動画視聴履歴を管理したい、ICT 環境が整っておらず YouTube を視聴できないが動画をつかって独自の研修を行いたいという理由であった。 今年度は会館の事業を元に作成したコンテンツが、ICT 化の促進という社会背景のなかで、新たな活用の可能性を見出した年であった。狙いを達成できたといえる。 ＜課題と対応＞ 積極的な ICT の活用が求められる一方で、デジタル化の進展の裏でジェンダーによる格差等が要因で取り残される人がでないような配慮も一層求められる。そのような ICT 化の正負の両面を視野にいれつつ、今期の成果をもとに、ICT を既存の学習手法といかに効果的に組みあわせるかを検討しながら、男女共同参画の推進に帰する e ラーニングを今後も展開していきたい。	
--	--	--	--

注 4）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－1	組織体制の見直し								
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和2年度） 1－2 令和3年度行政事業レビューシート 0059					

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

注1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
		業務実績		自己評価					
	1 組織体制の見直し ＜評価の視点＞ ・人的資源の効率的な構造転換により、新たな政策課題に対応した事業等の企画・実施が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P67～68 ＜主要な業務実績＞ 平成27年7月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の運営管理にPFIを導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を「学校における男女共同参画研修」の実施など、男女共同参画の推進の業務に向けた。		＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P67～68 ＜評価と根拠＞ 評価：B PFI事業者の民間能力を活用することによって、「学校における男女共同参画研修」の実施や、研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となり、効率的な業務運営が図られている。 ＜課題と対応＞ PFI事業の運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善を求める。またeラーニングプログラムの運用、「学校における男女共同参画研修」の実施等、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務について引き続き充実に努める。		評価	B	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報									
特になし									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	人件費・管理費等の適正化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和２年度） 1－2 令和３年度行政事業レビューシート ００５９

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費効率化	計画値	平成 27 年度の一般管理費と比して－15%	－	平成 27 年度と比して－3% 14,263 千円	平成 27 年度と比して－6% 13,822 千円	平成 27 年度と比して－9% 13,381 千円	平成 27 年度と比して－12% 12,940 千円	平成 27 年度と比して－15% 12,498 千円		
	実績値	－	14,704 千円	13,906 千円	12,108 千円	11,775 千円	11,045 千円	15,889 千円		
	達成度	－	－	102.6%	114.2%	113.6%	117.2%	78.7%		
業務経費効率化	計画値	平成 27 年度の業務経費と比して－5%	－	平成 27 年度と比して－1% 118,515 千円	平成 27 年度と比して－2% 117,318 千円	平成 27 年度と比して－3% 116,121 千円	平成 27 年度と比して－4% 114,923 千円	平成 27 年度と比して－5% 113,726 千円		
	実績値	－	119,712 千円	122,935 千円	102,029 千円	97,886 千円	105,140 千円	114,945 千円		
	達成度	－	－	96.4%	115.0%	118.6%	109.3%	98.9%		

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	2 人件費・管理費等の適正化 ＜主な定量的指標＞ ・効率化率 ＜中期目標期間 一般管理費：平成 27 年度比 15%削減 業務経費：平成 27 年度比 5%削減＞ ＜評価の視点＞ ・人件費及び一般管理費については、引き続き適正化・効率化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P69～70 ＜主要な業務実績＞ ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 83.8、研究職が国家公務員比 59.3 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。 ・関係機関・団体との連携による経費等削減は以下のとおり。 1) 国際協力支援機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を 2,538 千円の受託費用を受けて行った。 2) 日本学術振興会から科学研究費補助金収入 2,932 千円（うち間接経費 677 千円）を得て、研究業務を行った。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P69～70 ＜評定と根拠＞ 評定： C 一般管理費は平成 27 年度比 15%以上、業務経費は、平成 27 年度比 5%以上削減するという目標を達成することができなかった。 しかし、これは、令和元年度が、年度途中から新型コロナウイルスの影響で、自己収入が減少する見込みが出たため支出を絞った分を、2 年度で支出に回した面が大きい。 また、新型コロナウイルスに対応した研修のオンライン化のための経費や、職員や利用者の安心・安全を確保するための消毒薬や透	評定	B
				＜評定に至った理由＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は計画値を達成することがはできなかったが、研修のオンライン化や職員や利用者の安心・安全を確保するための消毒薬や透明パネルの設置等、感染症対策としてに使用したものであり、業務上の必要性や緊急性が認められるため、自己評定は「C」ではあるが、評定は「B」とする。	

	３）利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫としての賃貸借契約を令和３年４月から半年間延長し、1,184 千円の賃借料を得ている。 ・一般管理費効率化： 令和２年度 15,889 千円 ・業務経費効率化： 令和２年度 114,945 千円	明パネルの設置等に必要な経費など当初予定していなかった費用が発生したことも影響した。 コロナ対応の結果、研修のオンライン化を着実にすすめ予定されていたすべての研修を実施できたことなど適切な感染防止効果が得られたことを踏まえ、Ｃ評価とする。 なお、人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は１００を下回っている。 ＜課題と対応＞ ・今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 ・人件費についても、今後もラスパイレス指数が１００を下回るよう適正な支出に努める。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。	＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —
--	--	---	---

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3	取引関係の適正化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和２年度） 1－2 令和３年度行政事業レビューシート ００５９

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	3 取引関係の適正化 ＜評価の視点＞ ・一者応札の解消に向けて、公告期間の見直しを行い、引き続き規則や計画に則った適切な取引に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P71～72 ＜主要な業務実績＞ （１）随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置（平成22年11月30日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和2年度の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」等7件、不落随意契約となった「女性情報ポータルWinet リニューアル及びCMS 刷新業務」等3件、不調となった「屋外給排水設備改修工事監理業務」1件、計11件である。 （２）一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「充分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、令和2年度は「2021年版～2023年版外国雑誌」、「研修棟講堂舞台吊物ワイヤロープ等改修工事」、「ブックスキャナー一式」、「灯油（JIS1号）の供給（4月～9月）」、「事務用電子計算機システム一式」の5件であった。一者応札の原因は、過去の落札状況等を勘案した結果、不参加となったケースや、繁忙	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P71～72 ＜評定と根拠＞ 評定：B 整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催され、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 また令和2年度調達等合理化計画（令和2年7月17日策定）において、応札ごとに10営業日以上公告期間の確保等の取組を実施することとしており、確実に実施されている。 随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金等7件、不落随意契約による「女性情報ポータルWinet リニューアル及びCMS 刷新業務」等3件、不調となった「屋外給排水設備改修工事監理業務」1件の計11件である。 低価格物品等の調達等においては、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。＜課題と対応＞ 引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。	評定	B
				＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
				＜今後の課題＞ —	
＜その他事項＞ —					

		期のため不参加といった理由によるものである。引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保、契約期間や契約時期の見直し等により、一者応札の抑制に向け努力する。		
--	--	--	--	--

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－4	間接業務等の共同実施								
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー				事前分析表（令和２年度） 1－2 令和３年度行政事業レビューシート ００５９			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	4 間接業務等の共同実施 ＜主な定量的指標＞ 中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討する。 ＜評価の視点＞ ・引き続き間接業務等の共同実施を進めるとともに、間接部門の余剰人材の事業部門への振り分けによる、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P73～74 ＜主要な業務実績＞ ●共同調達： ・事務用品（ドッチファイル等）、蛍光管、電子書籍、古紙溶解、電気供給の調達に係る入札手続き、非常食（保存水やアレルギー対応の保存食） ●共同事務： ・予定価格作成に係る積算 ・宿泊研修施設利用者の相互受入 ●共同職員研修： ・「ダイバーシティ研修」（12 月）、「独立行政法人制度（法律、評価、会計）研修」（3 月）を国立青少年教育振興機構が実施。グループワークを行った（12 月）。 ・「情報セキュリティ研修」を教職員支援機構が実施し、情報セキュリティの基礎を学んだ。（1 月）。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P73～74 ＜評価と根拠＞ 評価：B 検討にとどまらず、共同調達（蛍光管、LED 管、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）、共同研修（「新規採用職員研修」「人事制度研修」「評価階層別研修」）を実施した。 また、職員研修として「ダイバーシティ研修」（12 月）、「情報セキュリティ研修」（1 月）、「独立行政法人制度（法律、評価、会計）研修」（3 月）を行った。 ＜課題と対応＞ 今後も、新たな間接事務について検討を行い、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討という目標を着実に達成する。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評価と評価に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－5	業務改革の取組の徹底								
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和２年度） 1－2 行政事業レビューシート ００５４					

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	－

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	5 業務改革の取組の徹底 ＜評価の視点＞ ・引き続き、業務の点検・見直しを実施し、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P67～68 ＜主要な業務実績＞ （１）業務体制の見直し ・「広報・情報発信委員会」に設置された３つの組織横断的なプロジェクトチーム（ホームページ・SNS 運営班、アウトリーチ推進班、館内来館者向け広報班）により、認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図った。 ・多様で柔軟な働き方に向けた取組として、前年度より引き続き、テレワークを実施。特に緊急事態宣言発令期間中はコロナウイルス感染防止のため、職員のテレワーク取得を推奨した。 （２）業務運営の不断の見直し 則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。また、監事が出席する役員会を年４回、有識者から構成される運営委員会を年２回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。 （３）業務の実績に関する評価 ①自己点検・評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検・評価委員会（計６回実施）において説明し、事業の成果と課題を共有した。 ②外部評価委員会による評価及び意見	＜自己評価書参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P67～68 ＜評価と根拠＞ 評価：B 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実に PDCA サイクルを回し、業務運営を行っている。 ＜課題と対応＞ ・PFI 事業の運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善を求める。 ・小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後とも業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。	評価	B
				＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	

	令和２年５、６、１０月に外部評価委員会を実施し、１２月には「令和元年度独立行政法人国立女性教育会館 自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公表した。 （４）外部委託及びＰＦＩの推進 ・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行等の事業実施に伴い派生する業務等については、可能な限り外部委託した。 （５）ICTの活用 ・主催事業の動画配信をYouTube上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館での研修内容の情報の発信・普及を行った。 ・会館主催の研修（「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」）の事前学習としてeラーニングを活用した。		
--	---	--	--

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－6	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和２年度） 1－2 令和３年度行政事業レビューシート 〇〇５９

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

注１）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	6 予算執行の効率化 ＜評価の視点＞ ・個々の業務の予算管理体制の徹底により効率的に業務が実施されることが期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P75 ＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 １月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週 1 回開催）や監事が出席する役員会（年 4 回開催）や研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P75 ＜評定と根拠＞ 評定：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 １月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－1	自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度） 1－2 行政事業レビューシート 0054

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

注1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	（1）PFI 事業による運営権対価等の確保 ＜評価の視点＞ ・PFI 事業者と連携し、プロフィットシェアリングとして収益の 50%相当額の収入の確保に向け、施設利用の促進に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P76～77 ＜主要な業務実績＞ PFI 事業の導入による自己収入確保 運営権対価の納入額： 令和2年度 46,582 千円 毎月1回の定例会議において、NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、NVEC の業務運営が滞ることがないよう、PFI 事業のリスク管理や業務継続に努めた。 ＜主要な業務実績＞ ＜受託事業経費＞ 2 件、6,069 千円 ＜科学研究費補助金＞ 3 件、2,932 千円 ＜補助事業＞ 1 件、1,075 千円 ＜寄附金収入額＞ 1 件、9 千円	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P76～77 ＜評価と根拠＞ 評価：B 新型コロナウイルス感染症の影響により、PFI 事業者の売上げが落ち込んだが、埼玉県の実情を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI 事業者からの運営権対価収入を得ることができた。 また、外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄附金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金、補助事業経費、寄附金収入額で計 7 件（19,076 千円）の資金を獲得することができた。 ＜課題と対応＞ 新型コロナウイルス感染症の影響にもよるが、PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和3年度以降も外部資金導入に努める。	評価 B	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が長期間減少することや、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れ終了により、法人運営に支障を来すことが想定される。そのため、PFI 事業の在り方を含めて対策を講じる必要がある。さらに、外部資金（受託事業経費、科学研究費補助金、補助事業経費、寄附金収入）については、受入れ拡大に向けて取組を進めること。 ＜その他事項＞ －

	（２）外部資金の導入 ＜評価の視点＞ ・業務運営の財源の多様化等に資するために、新たな委託事業や補助事業等の外部資金の開拓を行い、より自立性を発揮した業務運営が期待される。また、企業等からの寄付金を得るための可能性の検討も引き続き行う必要がある。		＜評定と根拠＞ 評定：B 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄附金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金、寄附金収入額で計 7 件（5,046 千円）の資金を獲得することができた。 ＜課題と対応＞ 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和 2 年度以降も外部資金導入に努める。	
--	--	--	--	--

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV―1	適切な法人運営体制の充実								
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー				事前分析表（令和2年度） 1－2 令和3年度行政事業レビューシート 0059			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

注1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	4 適切な法人運営体制の充実 （１）内部統制の充実 ＜評価の視点＞ ・体制の整備だけでなく、制度に沿った取組がされているか、会議等での指摘内容は確実に反映されているかといった点検を随時行い、適切な運営の実施を行うこと。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P78～80 ＜主要な業務実績＞ （１）内部統制の充実 １）会議を通じた課題等に関する情報の共有 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業における進捗状況の報告等を通して不断の業務見直しを行った。 ・内部統制・リスク管理委員会 令和元年 ５ 月に開催し、新型コロナウイルスに対応した今後の業務体制等について報告。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検討会を原則月 １ 回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行った。 ・役員会 監事が出席する役員会を年 ４ 回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年 ２ 回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、令和２年度事業に対して実施した。 ２）職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成 ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知	＜自己評価書参照箇所＞ 令和２年度業務実績報告書 P78～80 ＜評定と根拠＞ 評定： B ・職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、ほぼ毎週開催の運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を経て、着実に PDCA サイクルを実施した。 ＜課題と対応＞ ・令和２年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。	評定	B
				＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
				＜今後の課題＞ —	
				＜その他事項＞ —	

	し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。 3) コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・令和2年人事院勧告に対応した会館職員給与規程等の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。令和2年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。 ＜主要な業務実績＞ 1) 人事交流等による組織の活性化 ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている（令和2年度新規受入実績：3名（文部科学省、東京大学）。 2) 研修への参加促進による職員の資質向上 ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（28研修に延べ115名参加（前述の4法人共同実施による研修は除く））。 ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を4月に実施。 ・将来の業務運営の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、大学院派遣を実施（事務系職員を1名派遣）。 ・今年度、文部科学省に1名実務研修を実施。 3) 客員研究員の活用 ・客員研究員（計9名）を採用し、以下の用務に従事させた。 【事業課】 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」、「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「男女共同参画推進フォーラム」、「女子大学生キャリア形成セミナー」、「女性関連施設相談員研修」等、研修事業の企画・運営への協力。 ・会館ボランティアに対する活動支援や利用団体等の学習支援への協力。 【研究国際室】 ・国際研修の構成・実行に係る助言・指導。 ・NVEC 実践研究や調査研究成果報告書等の構成・編集に係る助言・指導。 ・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」データの構築と分析。		
--	---	--	--

	（２）組織・人事管理の適正化 ＜評価の視点＞ ・客員研究員については、今後活用体制を整備し、研究や事業実施、運営の更なる充実を図ることが期待される。		＜評定と根拠＞ 評定： B ・職員の多くが人事、個人情報保護、文書管理、内部統制、評価、簿記、労働法、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。 ＜課題と対応＞ ・限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。	
--	---	--	--	--

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV―2		PFI 事業の適切な実施のための監視・協力							
当該項目の重要度、難易度		－		関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和２年度） 1－2 令和３年度行政事業レビューシート 〇〇５９			

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元 年 度	令和 2 年 度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 55%	－	47%	49%	51%	53%	55%	－
	実績値	－	－	46.7%	50.9%	53.6%	51.8%	34.3%	－
	達成度	－	－	99.4%	103.9%	105.1%	97.7%	62.4%	－

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ＜主な定量的指標＞ 施設全体の利用率として 53%（宿泊施設の利用率については 48%、研修施設の利用率については 58%） ＜評価の視点＞ ・施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、PFI 事業者と更なる協力体制のもと、サービス水準向上や広報活動に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P81～82 ＜主要な業務実績＞ （１）PFI のモニタリング 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施した。 また、PFI 導入以来、宿泊室のアメニティや WI-FI の設置、レストランのメニュー改善、キャッシュレス決済の導入を行い利便性が向上している。令和 2 年度は、以前より利用者から希望が多かった宿泊室への冷蔵庫設置を行い、さらなるサービス向上が図られた。 埼玉県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行い、新型コロナウイルス感染症による医療崩壊抑止や早期収束に貢献する取り組みが積極的行われた。 また、PFI 事業者と協力して、感染症対策や敷地内の整備にも取り組んだ。 （２）施設の利用率 施設全体利用率：34.3%（うち、宿泊施設利用率：54.3%、研修施設利用率：14.2%）	＜自己評価書参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P81～82 ＜評定と根拠＞ 評定：C 定例モニタリングを着実に実施することにより、感染症対策や敷地内の整備について、PFI 事業者と協力しながら適切に取り組むことができた。 宿泊施設については、埼玉県の要請により、令和 2 年 6～8 月と令和 3 年 1～3 月の半年間、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の療養施設としての受け入れを行い、研修施設については日帰り利用のみの受入とした。この結果、県の療養施設としての利用により宿泊施設は年度目標を達成したが、研修施設利用率は宿泊利用がなかったため年度目標を達成することができなかった。 ＜課題と対応＞ 新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、達成できなかった利用率の回復に努める。 毎月の定例会議や年 2 回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI 事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。	評定	B
				＜評定に至った理由＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を達することはできなかったが、PFI 事業者との連携・協力の上、埼玉県からの要請を受け、宿泊施設に新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行い、公的機関としての役割を果たすよう努めた。また、研修施設は感染症対策を講じ、日帰り利用のみの受け入れを行うなど、目標値には達しないが PFI 事業者と連携して可能な限り施設利用に取り組んでおり、自己評定では C 評定ではあるが、以上に示した点について、評定を引き上げるべき実績があったと認められるため「B」評価とした。	
				＜今後の課題＞ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施設利用者が長期間減少することや、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れ終了後の PFI 事業の在り方については、国及び PFI 事業者とも密接に連絡調整を行う必要がある。	
				＜その他事項＞	

				—
--	--	--	--	---

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV—3	情報セキュリティ体制の充実								
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和2年度） 1－2 令和3年度行政事業レビューシート 0059					

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

注1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標 、 中期計画 、 年度計画									
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価		
		業務実績			自己評価				
	6 情報セキュリティ体制の充実 ＜評価の視点＞ ・セキュリティ対策の点検・評価及び情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適宜行い、情報資産の、正常な維持に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P83～85 ＜主要な業務実績＞ (1) 情報セキュリティ・ポリシー、体制の整備 情報セキュリティ・ポリシー、情報セキュリティ体制、CSIRT体制を「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を参考にして整備。 (2) 情報セキュリティ対策の実施 ①技術的対策：事務用電子計算機システムの更改 事務用電子計算機システムを更改する調達の入札を進め、令和3年度より運用を開始し技術的対策と利便性を高めると共に、テレワークの情報セキュリティ対策を進めた。 ②技術的対策：女性情報ポータルサイト Winet リニューアル サイト再構築を実施し、利用者及びサイト運用職員の利便性と生産性を高めると共に技術的対策を向上させた運用を開始した。 ③技術的対策： ネットワーク対策 UTM 装置を更改し不正通信、サービス不能対策の充実を図った。 エンドポイント管理ツールの運用よりパソコン操作を監視、モバイル端末管理、外部記憶媒体制限対策、ソフトウェアに関する脆弱性対策、不正プログラム対策等の技術的対策を実施し技術対策の向上を進めた。 ④組織的対策 情報セキュリティに対するリスクを防ぐために、職員が情報セキ			＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P83～85 ＜評価と根拠＞ 評価：B 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠した、情報セキュリティ・ポリシーを整備しそれに対応する次期事務用電子計算機システム調達の入札を進めた。 技術的対策として、次期事務用電子計算機システムの調達が完了することによりモバイル端末管理対策、外部記憶媒体制限対策が技術的に可能となった。 人的対策として、役職員の情報セキュリティ意識向上のオンライン研修により、情報漏洩、標的型攻撃対策など役職員の知識、意識付けを高めた。 ＜課題と対応＞ 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した規定、手順書を整備し、役職員に対し周知し、実施することにより会館の情報セキュリティの確保を定着する。			評価	C
								＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務を実施できていない点が認められるため。自己評価ではB評価であるが、以下に示す点と今後の課題に示す点について更なる改善を期待したい。全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、業務を着実に実施することが困難であったところもあるが、オンライン研修などの充実を図る上で、情報セキュリティ業務は着実に実施する必要があったところであるが、一部の取組に遅れが生じた。今後は、計画に基づき適切に対応することが必要である。 ＜今後の課題＞ オンライン研修の実施により情報セキュリティ対策では、これまで以上の対応が求められる。政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した規定、手順書等の整備に早急に取り組むことが必要である。 ＜その他事項＞	

		セキュリティに関する知識、遵守事項、対策内容等を理解し、習得することを目的とする４法人職員研修（情報セキュリティ研修）受講を実施し、職員の意識向上を進めた。 ⑤人的対策 会館新任職員研修にて執務における情報の取り扱い、遵守事項、会館の情報システムの概要を説明し情報セキュリティ意識を確認した。情報セキュリティの知見を広げるため、総務課長と総務課情報システム担当が JASA 情報セキュリティ内部監査人能力認定試験の研修を受けた。 職員対象に、総務省の各種情報システム統一研修、CYMAT/CSIRT 研修を受講し、情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた。		—
--	--	--	--	---

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV―4	長期的視野に立った施設・設備の整備								
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー				事前分析表（令和2年度） 1－2 令和3年度行政事業レビューシート 0060			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

注1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ＜評価の視点＞ ・施設改修、設備更新については中期目標期間中の経費計画との整合性のとれた計画を策定し、これに基づき、計画的に進めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P86～87 ＜主要な業務実績＞ （1）安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新 ①屋外給排水設備改修工事 経年により耐用年数を超過した屋外給水設備を改修。また、併せて汚水排水設備を改修。 ②研修棟防火戸・防火シャッター補修工事 非常時に延焼を防ぐため閉鎖される防火戸・防火シャッターの不具合を改善。 ③排水処理場沈殿槽掻き寄せ機修繕工事 過負荷により故障した沈殿槽掻き寄せ機を修繕。 （2）利用者への安全かつ快適な環境整備 ①研修棟研修室側（南側左右）トイレ洋便化ウォシュレット設置工事 和式便器から洋式便器に変更し、ウォシュレットを新設したことで快適性を向上。 ②日本家屋周囲の袖垣・枝折戸及び庭園ベンチの更新 経年により劣化した袖垣、枝折戸、座面腐食していたベンチを更新したことにより美観と安全性が向上。 ③体育館シャワー水栓の更新 故障により使用中止にし、利用者に不便を強いていたシャワー水栓を交換。 ④W I - F I 環境の向上	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P86～87 ＜評価と根拠＞ 評価：B インフラ長寿命化計画（行動計画）及びPFI事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 さらに、トイレの洋便器化及びウォシュレット設置、体育館シャワー水栓更新など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。 ＜課題と対応＞ 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の現状調査等を実施し、今後の転用計画について検討を始めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策が必要である。	評価	B
				＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他＞ —	

		研修棟にアクセスポイントを増設したことで、全ての研修室でW I - F I が利用可能となった。また、体育館に新たにアクセスポイントを設置し、災害時の避難者がインターネットに接続できる環境を整えた。 （３）計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新 インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、安心・安全な研修環境を維持するための施設改修や設備更新を実施する。		
--	--	---	--	--

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
特になし

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
I-1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。 このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。 基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系（別紙1）に基づき、重点的に実施すべき研修を「（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「（2）次代を担う女性人材の育成」、「（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する（前中期目標期間（平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。）実績37件）。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。 また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。 研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。 下記（1）～（4）の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。 また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。 （1）女性活躍推進のためのリーダーの育成 基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。	男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。 このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。 ①中期目標で示された研修体系（別添1）に基づき、「（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「（2）次代を担う女性人材の育成」、「（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修15件、企業向け研修：5件、大学等教育機関向け研修：5件、学生向け研修：10件、分野横断的研修：5件とする。 ②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。 （1）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解	（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設、地方自治体、団体〉 ・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー

	このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。 また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。 毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.2%、高い満足の評価 45.1%）。 【重要度：高】 リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。	決のための取組の在り方などについて研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。 ③研修終了後、毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	等を対象に、「男女共同参画と SDGs」をテーマとして、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の変革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 ②学習オーガナイザー養成研修 ・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー ・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 ④男女共同参画推進フォーラム ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体や NPO のリーダー等を対象に、課題の共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答
--	--	---	--

	（２）次代を担う女性人材の育成 あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。 女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「５ 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。 また、将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。 毎年度平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（４年間（平成 23 年度～平成 26 年度の４年間。以下「４年間」という。）実績：満足の評価 99.1%、高い満足の評価 85.9%）。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。 この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。 毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.9%、高い満足の評価 50.0%）。 （４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 基本計画の重点分野「２ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラムを開発・実施する。 学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な	（２）次代を担う女性人材の育成 ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。 ②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 ③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 （４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプロ	を得る。 （２）次代を担う女性人材の育成 これまで開発してきた男女共同参画の視点をもったキャリア開発プログラムの成果や蓄積されたネットワークを活用し、連携機関との協働により、女子学生等を対象としたキャリア形成をテーマとするセミナーや授業の企画・実施を支援する。 ①女子中高生夏の学校 2020～科学・技術・人との出会い～ ・主催者である NPO 法人「女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト」と協働して、女子中高生の理系進路支援プログラムを開発・実施する。 ②若手女性人材のキャリア形成支援 ・女性団体と協働して、次世代の女性リーダー育成プログラムを開発・実施する。 ・外部の大学等が学内外の学生・生徒を対象に実施する男女共同参画の視点をもったキャリア教育をテーマとした授業等の企画・実施を支援する。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 女性関連施設相談員研修 ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 （４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①学校における男女共同参画研修 ・初等中等教育機関の教職員（国公立、私立）、教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員を対象に、男女共同参画の基本理念について整理するとともに、学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深める研修を実施する。 ・プログラム内容の充実を図るため、都道府県の教員研
--	---	--	---

	学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。 毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 95.5%、高い満足の評価 46.1%）。	グラムを新たに開発・実施する。 ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	修センターとの連携を図る。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ②大学等における男女共同参画推進セミナー ・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進担当者を対象に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや、参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。 ・男女共同参画を推進する学術関係団体の連携を図る。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
<u>I-2</u> 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。 さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。 いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。 新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。（前中期目標期間実績：7件） 調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価 88.6%、高い有用の評価 30.2%）。	①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。 ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。 ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。 ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。 ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に適った調査研究を継続して実施する。 ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。	（1）男女共同参画統計に関する調査研究 ・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。 ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。 （2）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ・本調査研究の学術的意義と成果をふまえて、早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立って行うための方策について検討するための報告会を開催する。 ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。 （3）男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究 ・男女共同参画センターの相談員等を対象とする男女共同参画・女性相談の視点を踏まえたプログラム開発に資する調査研究を実施する。 ・令和2年度は令和元年度に行った論点整理を踏まえ、調査の具体化に向け検討を進める。 （4）eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 ・放送大学と連携を図りながら会館が提供するeラーニングの在り方について調査・研究を推進する。

			（５）男女共同参画の推進に資する研究活動の支援 ・男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供について検討する。
<u>I－3</u> 男女共同参画推進のための広報・情報発信	基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報をとりまとめて整理する。 また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上、アクセス件数については年間 35 万件を達成する（４年間実績：データベース化件数 119,187 件、アクセス件数年間平均 322,117 件）。 また、中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（４年間実績：のべ 126 か所）	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上、アクセス件数については年間 35 万件を達成する。 ③中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。	（１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 ・女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 ・外部のイベントにて女性教育情報センターの活動を紹介し、女性教育情報センターの利用促進を図る。 ②ポータルとデータベースの整備充実 ・ポータルサイト Winet の安全性向上についての検討を行う。また、会館が構築・提供してきた各種データベースの機能改善及びコンテンツとデータの更新を行い情報提供の充実を図りつつ、学習の場での利用を促進する。 ・データベース化件数は、年間 26,000 件以上、アクセス件数は年間 35 万件を達成する。 ③図書のパッケージ貸出 男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。また、各種イベント等で広報を行い新たな利用館の拡大を図る。 ④調査研究成果物の発行及び発信 ・女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C実践研究」を発行する。 ・令和元年度に引き続き、「学校教育における男女共同参

	（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。 女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに５千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、５万人以上を達成する（４年間実績：収集点数 4,484 点、入室者数 40,774 人）。 アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 25 機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を 180 名以上に提供し、毎年度、研修参加者の 90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数 31 機関、研修参加者数 207 人、満足の評価 98.3%、高い満足の評価 68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。 また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ＩＣＴの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化す	（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに５千点以上収集する。 ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、５万人以上を達成する。 ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 25 機関以上と連携して実施する。 ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を 180 名以上に提供し、毎年度、研修参加者の 90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。 ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプ	画の推進に関する調査研究」を実施するとともに、その成果を踏まえ、学校における男女共同参画の推進に資する成果物を発行する。 ・研究成果物については記者懇談会や国内の全国的規模のイベント等において研究成果の発表を行う。 （２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ・男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。 ・ベアテ・シロタ・ゴードン資料のデジタル化を行い、デジタルアーカイブシステムにて広く公開するとともに展示を実施する。 ・展示室への入室者数は、年間 1 万人以上を達成する。 ・アーカイブ企画展において年間 5 機関以上との連携を行う。 ・外部のイベントにおいてアーカイブセンターミニ展示等を実施する。 ②アーカイブ保存修復研修 ・女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。 ・女性アーカイブに関する研修を 36 名以上に提供し、研修参加者の 90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 広報活動の充実・強化 ・全国規模の会議や行政機関等で実施されるイベントにおいて積極的に広報活動を実施する。 ・利用者の男女共同参画に関する学習を推進するための広報資料を作成し、活用する。 ・統計パネル展示、研修棟の図書配架等、現在館内で実施している利用者向けの広報活動について、新たな取組を検
--	--	---	---

	るなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。 さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。 また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。 ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に 40 万件以上達成する（4 年間実績：アクセス件数年間平均 370,891 件）。また、SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月末の 1 年間実績：98 件）。 【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。	プログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に 40 万件以上達成する。 ③SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする。	討する。 ・ホームページの内容拡充と SNS の活用等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。 ・SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする。
I－4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 中期目標期間中に、国際関係の主催事業を 10 件以上実施する（前中期目標期間実績：10 件）。 （１）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。 毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 100%、高い満足の評価 90%）。 さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得る。 （２）国際的課題への対応	アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 中期目標期間中に、国際関係の主催事業を 10 件以上実施する。 （１）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ①行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。 ②毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。 （２）国際的課題への対応	（１）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 アジア地域における男女共同参画推進リーダーセミナー ・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGO のリーダーを対象に、国連女性の地位委員会(CSW)等で議論されたグローバルな課題をテーマとして女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。 ・毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。 （２）国際的課題への対応

	国連婦人の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（4年間実績：満足の評価96.3%、高い満足の評価51.5%）。 国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。	①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。	①NWE Cグローバルセミナー ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。その際に行政機関や国際機関、各国大使館等と一層の連携、協力を図る。 ・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」 ・国際協力機構（JICA）がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を3年計画の3年目として実施する。 ③国際会議等で得た情報の発信 ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
I－5 横断的に取り組む事項	男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。 これらの取組を事業横断的に推進する。 （1）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4年間実績：のべ98	（1）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。	（1）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②関係機関との連携・協働 年間24 機関以上との共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

	機関)。 (2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。 また、中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。 さらに、中期目標期間の 3 年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。 【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、e ラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。	(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 ③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。 ④中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。	(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ・研修等で会館に来館できない者に対しても、ICT を利用した教育学習支援を行うため、e ラーニングの教材・素材の開発・検討を行う。その際、これまでの放送大学のオンライン講座開発で得られた知見を活かす。 ・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間 3 件以上発信する。また、新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。 ・放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を引き続き運用する。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」の事前学習として e ラーニングを引き続き活用する。
II-1 組織体制の見直し	宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。
II-2 人件費・管理費等の適正化	人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5 %以上の効率化を図る（平成 22 年度に対する平成 26 年度削減実績：一般管理費削減率 12%、業務経費削減率 13%）。	①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5 %以上の効率化を図る。	・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 ・令和 2 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る。
II-3 取引関係の適正化	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。

Ⅱ－４ 間接業務等の共同実施	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の４法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：７件）。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の４法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。
Ⅱ－５ 業務改革の取組の徹底	「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のＩＣＴ化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。
Ⅱ－６ 予算執行の効率化	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。
Ⅲ－１ 自己収入の拡大	（１）PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 また、PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。 （２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	（１）PFI 事業による運営権対価等の確保 ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。 （２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	（１）PFI 事業による運営権対価等の確保 ・PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ・PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。 （２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。
Ⅳ－１ 適切な法人運営体制の充実	（１）内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。 （２）組織・人事管理の適正化 配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	（１）内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。 （２）組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	（１）内部統制の充実 ・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。 （２）組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。
Ⅳ－２ PFI 事業の適切な実施のための監視・協	利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。	①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。	①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモ

力	また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI 事業者が計画する広報活動において、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成する（平成 26 年度末実績：宿泊施設利用率 37.8%、研修施設利用率 55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	ニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。 ③新型コロナウイルス等の特殊要因による影響を踏まえつつ、宿泊施設の利用率については 50%、研修施設の利用率については 60%を目指し、施設全体の利用率として 55%の目標に向けて努力する。
Ⅳ—3 情報セキュリティ体制の充実	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。 特に情報セキュリティ監査の指摘事項への対策を重点的に推進する。
Ⅳ—4 長期的視野に立った施設・設備の整備	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。	①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟について、設備の現状調査等を実施し、将来計画の検討を行う。